

NO. 659
平成28年(2016)
6/1(水)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数 (5/1)

	2,583人	
	父島	母島
人口	2,116人	467人
世帯	1,192	264

4月気象状況(父島)

最高気温	27.1℃
最低気温	14.6℃
平均気温	22.8℃
平均湿度	85%
月降水量	201mm

ダム貯水率

5/24現在	
父島	100/100
母島	93.8/100

おがさわら丸 引退・就航

セレモニー

長年にわたり、本土・父島間を結んできた現おがさわら丸への感謝の気持ちを表すとともに、7月に就航する新おがさわら丸を歓迎するため、次のとおり、引退と就航のセレモニーを実施します。村民の皆様の参加をお待ちしています。

◎おがさわら丸引退セレモニー

【日時】 6月26日(日) 午後1時15分

【場所】 父島二見港

※なお、出港後、新おがさわら丸が試験航海のため、二見港に入港します。ウエザーステーション沖で新旧のおがさわら丸がすれ違う予定です。

◎おがさわら丸就航セレモニー

【日時】 7月3日(日) 入港後

【場所】 父島二見港

●問合せ先

総務課企画政策室 2-3111

新「おがさわら丸」内覧会

新造船「おがさわら丸」は7月2日に就航します。

本船は快適な船内空間と航海時間の短縮、環境性能の向上をコンセプトに建造し、さらなる安全運航を目指して参ります。定期運航の前に島民の皆様に披露させていただきます。

【日時】 6月27日(月)

午前9時～午前11時30分

【場所】 父島二見港 新「おがさわら丸」

●問合せ先

小笠原海運(株)父島営業所

2-2111

ははじま丸交代式

新ははじま丸就航されることに伴い、次のとおり、ははじま丸の交代式を実施します。現ははじま丸は最後の出港となりますので、みなさんで盛大に見送りましょう。

【日時】 7月1日(金) 午前11時

【場所】 母島沖港(大岸壁)

※現ははじま丸は、式典が終了した後、準備が出来次第出港いたします(乗船はできません)。

※新ははじま丸の初就航は、同日母島発午後2時です。なお、7月1日7時30分父島発が現ははじま丸最後の運航となります。

●問合せ先

母島支所庶務係 3-2111

新「ははじま丸」内覧会

新造船「ははじま丸」は7月1日定期船の母島発便より就航します。

本船は大型化、高速化、操縦性能の向上を図り、快適な乗り心地を目指しました。ご乗船の皆様は船旅を楽しんでいただく設備を各種揃えましたのでご覧ください。内覧会は母島と父島で実施いたします。

◎母島

【日時】 6月25日(土)

午前11時から午後1時

【場所】 母島沖港 新「ははじま丸」

◎父島

【日時】 6月27日(月)

午前9時～午前11時30分

【場所】 父島二見港 新「ははじま丸」

●問合せ先

伊豆諸島開発(株)

03-3455-3090

父島返還祭

今年も、小笠原諸島の日本復帰を記念した父島返還祭を実施します。ステージイベント、夜店の出店を行いますので、皆様お気軽にご来場ください。

【日時】 6月25日(土) 午後5時から(雨天中止)

【場所】 大神山公園お祭り広場

●問合せ先

総務課総務係 2-3111

防災行政無線による

全国一斉の緊急情報伝達試験

小笠原村では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、村内で防災行政無線の試験放送を行います。

【日時】 6月23日(木) 午前10時15分ころ

【試験放送内容】

①防災無線上りチャイム

②「こちらは、防災小笠原です。ただいまから訓練放送を行います。」

緊急地震速報チャイム音+「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回

「こちらは、防災小笠原です。これで試験放送を終わります。」

③防災無線下りチャイム

※小笠原村以外の地域でも、全国的に試験が実施されます。
 ※防災行政無線の放送は、最大音量での放送となります。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

小笠原パッションフルーツ 即売会

小笠原村産業活性化対策協議会では、島民の皆様により多くパッションフルーツをご購入いただけるように、パッションフルーツの即売会を6月12日(日)午後4時に実施いたします。販売時間等の詳細については、ポスター・チラシ等でお知らせいたします。この機会にぜひご購入ください。

【場所】JA父島支店駐車場

●問合せ先 小笠原村産業活性化対策協議会 産業観光課内 2-3114

急患搬送に伴う 内地宿泊施設等のご案内

◎都立病院利用者用宿泊施設「ひろお」(さくら寮内)

【対象者】広尾病院・都立病院に入院している患者の家族、通院中の患者とその家族

【予約方法】広尾病院「医療相談室」に電話

【電話番号】03-3444-1181

◎島嶼会館割引利用制度(急患搬送時)
 【対象者】急患搬送時の付添者(1名のみ)、搬送された患者本人

【日数】最大13泊14日

【予約方法】島嶼会館に電話予約

【電話番号】03-3437-3061

※予約後、医療課職員・母島支所職員に申し出てください。

◎帰島時の定期船運賃の割引

急患搬送に伴う帰島は、2等片道の半額を助成する制度があります。東京から帰島する運賃の領収書が必要になります。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

小笠原村職員募集

職種	募集人数	年齢要件	資格等	配属先	採用時期	申込締切	試験日
栄養士	1名	昭和46年4月2日以降生れ	管理栄養士免許	医療事務所(父島)	9月以降	7/15	7/30
助産師	2名	昭和50年4月2日以降生れ	助産師免許	医療事務所(父島又は母島)	10月以降	8/8	8/20
看護師	1名		看護師免許				

詳しくは試験要項をご覧ください。要項は、村ホームページにも掲載しています。

問合せ先 総務課総務係 2-3111

国民健康保険

◎保険税の賦課限度額の変更

本年度より国民健康保険税の賦課限度額が基礎課税額は52万円から54万円に、高齢者支援分は17万円から19万円にそれぞれ引き上げられます。

◎保険税の軽減

国民健康保険税には、低所得世帯や中間所得世帯を対象に、世帯主および国民健康保険に加入している方の所得の合計額が一定の額より少ない世帯は、納税の負担を軽減する措置があります。

小笠原村では、均等割と平等割について7割、5割、2割の軽減があります。軽減制度は申請の必要がありますが、世帯主及び国民健康保険の加入者全員が所得の申告をしておく必要があります。一人でも未申告者がいると軽減制度を受けることはできませんので、収入がない方でも所得の申告は必ずしてください。

※軽減判定では、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含めて判定します。(保険税の計算には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得は含まれません。)

◎倒産・解雇や雇い止めなどによる離職をされた方への保険税軽減

非自発的失業者の方は申請の手続きをすると、国民健康保険税が軽減されます。

【対象者】

離職の翌日から翌年度末までの期間において、

《1》雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職。離職理由コード11、12、21、22、31、32の方)

《2》雇用保険の特定理由離職者(雇い止めなどによる離職。離職コードが23、33、34

の方)

ただし、特例受給資格者、高年齢受給資格者は、右記の離職コードであっても対象外です。

※特例受給資格者証の右上には「特」と、高年齢受給資格者証の右上には「高」と表記されています。

【申請場所】村民課住民係または、母島支所
 【持参するもの】「雇用保険受給資格者証」、印鑑(シャチハタ不可)

●問合せ先

村民課住民係 2-3113

ケーブルテレビ利用料

次の方々には、小笠原村ケーブルテレビ利用料が減額・免除の対象となります。

【利用料減額・免除対象者】

《1》生活保護法の規定による生活扶助を受けている者

《2》住民税非課税世帯で世帯の中に満65歳以上の高齢者がいる場合

《3》住民税非課税世帯で身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳又は愛の手帳を所持している者が世帯主の場合

対象となる方は、IT推進係までご相談ください。

●問合せ先

総務課IT推進係 2-3780



臨時福祉給付金(高齢者向)

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金上げの恩恵が及ぶにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年度前半の個人消費の下支えにも資するように、臨時的な措置として支給され

るものです。

【支給対象者】平成27年度の「臨時福祉給付金」の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上(昭和27年4月1日以前に生まれた方)となる方。

※ただし、住民税課税者に扶養されている方、生活保護の受給者は対象外です。

【支給額】3万円(対象者一人につき)

【申請手続】

申請先は、基準日(平成27年1月1日)において住民登録をしている市町村です。小笠原村では、5月上旬に支給対象とみられる方に申請書を郵送しました。申請書が届きましたら次の書類などを持参し、村役場村民課または母島支所に申請書を提出してください。来庁しての申請が困難な方は、お問い合わせください。

支給日については、別途お知らせします。

【申請に必要なもの】

- ・年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)申請書
- ・支給対象者全員の本人確認書類
- ・シャチハタ以外の印鑑
- ・申請者名義の振込先口座がわかるもの

◎配偶者からの暴力を理由に避難している方について

給付金の対象者に該当する方のうち、配偶者からの暴力を理由に避難している方で、事情により、基準日時点で現在の居住地に住民登録がない方は、事前申出の手続をしていただくことで、居住地で給付金支給の申請を行うことができます。小笠原村内に避難されている方は、ご相談ください。ただし、事前申出を行った際に、すでに配偶者等が代理申請を行っている場合は、申出を行った方への給付金の支給はできません。

●問合せ先 村民課住民係

2-3113
厚生労働省相談窓口(専用ダイヤル)
0570-037-192

国民年金

◎平成28年4月(6月支払い分)からの年金額

法律上、本来想定している年金額の改定ルールでは、年金額は現役世代の賃金水準に連動する仕組みとなっております。

しかし、平成28年度の年金額は、物価がプラス0.8%、賃金がマイナス0.2%の変動となったことを踏まえ、物価・賃金スライドは行われず、平成27年度と同じ金額となります。

ただし、被用者年金一元化法(平成27年10月施行)により、これまでの1000円未満四捨五入から、1円未満四捨五入に改められたため、月額で数円の増減が生じます。

なお、平成28年度の年金額による支払いは、通常4月分の年金が支払われる6月からです。年金額のお知らせについては、平成28年6月上旬に送付される予定です。

◎納付猶予制度の対象年齢が拡大されます

国民年金の若年者納付猶予制度は、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請をして承認されると、保険料の納付が猶予される制度です。

この対象年齢が本来30歳未満の方を対象としていたところ、平成28年7月から平成37年6月までの10年間に限り50歳未満に拡大されます。

本人・配偶者の前年の所得が一定以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されます。(世帯主の所得は審査の対象外です。)
保険料を納めないままにしておく、「もし

も」のときの障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。納めることが困難な場合は、申請をしてください。

●問合せ先 村民課住民係

2-3113

今月の納期限および口座振替日

6月は、個人住民税(村・都民税)(第1期)、国民健康保険税(第1期)および介護保険料(第1期)の納期です。

納期限および口座振替日は、6月30日(木)となっておりますので、納期限までに納めるようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込まれている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先

財政課税務係 2-3112

行政相談所の開設

【実施日程】6月10日(金)

【実施時間】午後7時～午後9時

【実施場所】福祉センター

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《住所》小笠原村父島字奥村

《電話》090-7173-6768

※予約の必要はありません

●問合せ先 村民課住民係 2-3113

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】6月24日(金)

【実施時間】午前10時～正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

「行文線未整備区間の整備に関する検討会(仮称)」の設置

小笠原村は平成26年度より防犯道路(都道行文線)の整備再開に向けた村民説明会を3回開催し、必要性の理解をいただくとともに、整備にあたっての配慮事項などを整理し、村議会での議論や村民だより・ホームページを活用した村民の皆様への広報を行ってまいりました。

その後、平成27年第3回村議会定例会において「都道行文線未整備区間の整備再開を求める意見書」が全会一致で採択され、10月には村長の要望書とともに、東京都建設局長に整備再開を要望しました。建設局長からは「村民の理解・協力のもとしっかり整備につなげたい。」旨の発言をいただき、また、都議会定

例会においては、都議の質問に「早期に整備し、都道湾岸通りの代替路ともなるダブルルートを確保することとした。(略)」との答弁をいただきました。

これらの経過を踏まえて、小笠原支庁と村では、今年度より村内関係団体と意見交換を行う場として、「行文線未整備区間の整備に関する検討会」(仮称)を設置し、整備内容や環境配慮事項等について、検討を進めることとしました。検討状況等については、今後「村民説明会」を開催し、村民の皆様へ報告させていただきます。

※第1回村民説明会の開催は7月に予定しており、詳細は7月号にてお知らせいたします。

●問合せ先 総務課総務係 2-3111

ベルマークおよび使用済みインクカートリッジ回収

小笠原小・中学校PTAでは、ベルマークを集めて学校に必要な教材備品を整備する活動を行っています。

ベルマークまたは使用済インクトナーカートリッジ(キャノン・エプソン・ブラザー各社純正品のみ)がありましたら、回収にご協力くださいますようお願いいたします。

【回収箱設置場所】

- 小笠原小中学校各玄関
- 地域福祉センター
- 村役場ホール

●問合せ先 小笠原小学校 2-2012
小笠原中学校 2-2502

官公署等のコーナー

母島巡回労働相談

【日時】 6月13日(月) 午後5時~6時

【場所】 母島村民会館 2階会議室

【相談内容】

- 労働条件(労働時間、安全衛生、賃金、離職、解雇など)
 - 求人求職(求人・求職申込など)
 - 労災保険(加入、労災給付など)
 - 雇用保険(加入、失業給付など)
- ※当日、都合が悪く来館できないという方は、電話による相談も可能です。

●問合せ先

小笠原総合事務所 2-2102

労働保険年度更新

今年も労働保険の年度更新の時期となりました。昨年度までに労働保険の手続きをお済みの事業主あてに、年度更新の書類一式を送付しています。

※労働保険事務組合(小笠原村商工会等)に事務委託している事業主除く。

期日の7月11日(月)までに、申告書の提出及び保険料の納付をお願いします。事業所移転等の理由により、年度更新の書類が届いていない事業主の方は、労働主査までご相談ください。

※労働者を一人でも雇用していれば労働保険に加入する必要があります(農林水産の一部の事業は除く)。

労働者を雇用しているにもかかわらず、労働保険の手続きをしていない事業主は、早急に手続きを済ませてください。

●問合せ先

小笠原総合事務所 2-2102

交通安全意見交換会

車両レンタル業者における安全対策の実施や、その他島内の交通問題などについて意見交換会を実施します。どなたでも参加できます。

【実施日時】 6月16日(木) 午後4時~

【実施場所】 小笠原警察署2階講堂

●問合せ先 小笠原警察署 2-2110

平成27年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況の公表

東京都島嶼町村一部事務組合の情報公開制度は、島しょ9町村の住民の組合行政への参加をより一層推進するとともに、組合の公正な運営を確保することを目的に制定され、毎年1回の情報公開実施状況を公表することになっていきます。

平成27年度の情報公開実施状況を、次のとおり公表いたします。

◎平成27年度東京都島嶼町村一部事務組合情報公開実施状況

【開示請求件数】 1件

【開示決定件数】 1件(一部開示決定を含む)

●問合せ先

東京都島嶼町村一部事務組合総務課庶務係
03-3432-4961

ビーダ祭(文化祭)

【日時】 6月12日(日)
午前9時~午後3時30分

【場所】 小笠原高等学校

【内容】 本校生徒による模擬店、展示、ステージ発表

【その他】 駐車場及び駐輪場は十分にありません。

お車・二輪車でのご来場は、遠慮ください。

●問合せ先 小笠原高等学校 2-2346

健康・保健のコーナー

乳幼児健診・歯科健診

今月は小児科医が来島します。対象者の方には、個別通知をします。6歳未満の乳幼児で健診を希望される方、計測のみを希望の方は、お手数ですが、事前に電話での予約をお願いいたします。

【対象者】 4か月、7か月、10か月、1歳

6か月、2歳6か月(歯科健診のみ)、3歳の乳幼児

◎父島

【日時】 6月12日(日)

《受付時間》 午前9時~10時30分、午後2時~3時

《場所》 地域福祉センター2階会議室

◎母島

【日時】 6月13日(月)

《受付時間》 午後2時~3時

〔場所〕 母島診療所 2階カンファレンスルーム

● 問い合わせ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

育児学級 (歯科の会)

父島



歯科衛生士から、歯の磨き方や歯にまつわるお話、フロスの使い方、歯に関する相談ができる会を開催します。もう一度、一緒に歯の磨き方を振り返りませんか？

【対象者】 1歳頃～3歳頃までのお子様と保護者

【持ち物】 母子手帳、いつも使っている歯ブラシ、タオル

【日時】 6月29日(水) 午前10時～11時

【場所】 地域福祉センター 2階大会議室

● 問い合わせ先 村民課福祉係 2-3939

ヘルスアップ教室 (父島)

気持ちよく体を動かしてみませんか？今月から、室内運動となります。ストレッチ、セラバンド体操を予定しています。

【対象者】 20歳以上の方 (医師から運動を認められている方はご相談下さい)

【日時】 6月15日(水) 午前9時30分～11時

【場所】 地域福祉センター 2階大会議室
【持ち物】 室内履き、タオル、飲み物

● 問い合わせ先 村民課福祉係 2-3939

定期予防接種

6月の定期予防接種は、第2木曜日の実施となります。

◎ 父島

【日時】 6月9日(木) 午後2時30分～4時

【場所】 小笠原村診療所

◎ 母島

【日時】 6月9日(木) 午後3時30分～4時

【場所】 母島診療所

● 問合せ先 村民課福祉係 2-3939
母島支所 3-2111

予防接種の実施

保育園年長、小学6年生の方を対象に、定期予防接種を実施します。対象の方には個別に通知します。

【接種種類】

《麻しん風しん混合》 保育園年長

《2種 (ジフテリア・破傷風) 混合》 小学6年生

【実施場所】 小笠原村診療所

【実施日】 6月2日(木) (保育園年長対象)

6月3日(金) (小学6年生対象)

【受付時間】 通知でご確認ください。

● 問い合わせ先 村民課福祉係 2-3939



医療のコーナー

専門診療



◎ 小児科

【父島】

《日時》 6月11日(土) 午後2時～午後5時

《受付時間》 午後1時30分～午後3時30分

《場所》 小笠原村診療所

【母島】

《日時》 6月13日(月) 午前10時～正午

《受付時間》 午前10時～午前11時30分

《場所》 母島診療所

◎ 産科・婦人科

【母島】

《日時》 6月18日(土)

《場所》 母島診療所

【父島】

《日時》 6月20日(月)～21日(火)

6月23日(木)～24日(金)

《場所》 小笠原村診療所

産科・婦人科専門診療は予約制にて開催します。予約の調整が必要となりますので、電話または来所ください。予約は平日(水曜日を除く)午後1時30分～午後5時の間でお問い合わせください。

なお、助産師への相談等は、専門診療の実施に関わらずお気軽にお問い合わせください。

● 問合せ先 小笠原村診療所 2-3800
母島診療所 3-2115

6月の燃料油価格変動調整金

6月の調整金を含む運賃(旅客・貨物)は、次のとおりとなります。翌月以降の調整金については、直接営業所(2-2111)まで、お問い合わせください。※()内は変動調整額 単位:円

伊豆諸島開発㈱

おがさわら丸	等級	大人	小人
	2等	21,820 (-1,390)	10,910 (-700)
特2等	32,730 (-2,080)	16,370 (-1,040)	
1等	43,660 (-2,780)	21,830 (-1,390)	
特1等	50,470 (-3,220)	25,240 (-1,610)	
特等	54,630 (-3,480)	27,320 (-1,740)	
2等(学割)	17,460 (-1,110)		
2等(身障者割引)	10,910 (-700)	5,370 (-350)	
村民割引(片道2等・特2等・1等)	2等: 16,370 (-1,040) 特2等: 27,280 (-1,730) 1等: 38,210 (-2,430)	2等: 8,190 (-520) 特2等: 13,650 (-860) 1等: 19,110 (-1,210)	
貨物運搬	1等品	15,012 (-626)	
	2等品	13,976 (-582)	
	3等品	12,856 (-536)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下: 1,504 (-63) 0.075トン以下: 1,119 (-47)	

小笠原海運㈱

ははしま丸	等級	大人	小人
	2等	4,000 (+120)	2,000 (+60)
1等	7,990 (+230)	4,000 (+120)	
村民割引(往復)2等	4,800 (+140)	2,400 (+70)	
貨物運搬	1等品	8,443 (+149)	
	2等品	7,916 (+140)	
	3等品	7,389 (+131)	
	小口貨物(1口)	0.10トン以下: 846 (+15) 0.075トン以下: 637 (+11)	

ありがとう おがさわら丸・ははじま丸

おが丸ナイト 参加者・

出店者・アルバイト募集

4月に開催しご好評いただいたおがさわら丸引退記念イベント「おが丸ナイト」第2弾を左記の日程にて開催します。イベント参加者、夜店の出店者、および運営アルバイトスタッフを募集します。

【日時】 6月18日(土) 午後5時30分開場
午後6時開演

【場所】 二見港、船客待合所、おがさわら丸船内

【演目】フリーダイバー岡本美鈴さん講演会、第2回おが丸オークション、おが丸船上で愛を叫ぶコンテスト、郷土芸能披露、おがさわら丸船内見学会、福引大会、「ありがとうおがさわら丸」横断幕書き、ほか

※開演時間、演目等は変更することがあります。

◎おが丸船上で愛を叫ぶコンテスト出場者募集

19年間の長い間、私たちの笑顔と、涙と、喜びと、悲しみとともにあった2代目おがさわら丸ともついに別れです。

そんな2代目おがさわら丸へのあなたの愛や感謝のメッセージを、おがさわら丸の船上から思いっきり叫んでみませんか。

【ルール】

・エントリー資格は「おがさわら丸の船上で、おがさわら丸への愛や感謝を叫びたい」人であること。年齢、性別、住所などは問いません。

・おがさわら丸Aデッキから、10秒間であなたの愛を思いっきり叫んでください。

・声の大きさを競うコンテストではありません。メッセージの内容をおがさわら丸関係者の方々に審査していただきます。声の小さな方にはメガホンも用意しています。

【賞品】

優勝、準優勝、3位の方に賞品として、島内協力店にて使用できるお食事・お土産券(総額3万円相当)。参加していただいた方にはもれなく参加賞があります。

【応募方法】

観光協会窓口および電話2-2587での仮受付の後、エントリーシートを提出することとで本受付となります。

【応募締切】

《村民》 6月10日(金)
《島外》 6月17日(金)

ともに午後5時まで

なお、応募者が多数となった場合は、実行委員会の選抜により出場者を決定します。

◎夜店申し込み

【申込締切】 6月10日(金)

【申込方法】 販売品目、代表者名、連絡先住所、電話番号を添えてお申し込みください。

【申込先】

飲食・じんべえ庵 2-3178
物販(マーケットコーナー): TOMATON 辻井ま

りこ 2-7790

【設営場所】 船客待合所駐車場(飲食、船客待合所貨物受付場(物販))

◎運営アルバイトスタッフ募集

【募集人数】 10名程度

【仕事内容】 ステージ設営・撤収・プログラム運営他

【時給】 1千円

【応募締切】 決定次第、締め切りとさせていただきます。

●問合わせ先 ありがとう!おがさわら丸ははじま丸キャンペーン実行委員会事務局(観光協会事務局内) 2-2587

日本政策金融公庫による

金融相談

商工会では、日本政策金融公庫の担当者をお招き「出張金融相談会」を次の日程で開催します。

事業資金全般のご相談に、日本政策金融公庫の担当者が親切丁寧にお答えします。今後借入の計画がある方は、まず面談をさせていただきます。事前予約を優先しますので、相談を希望される方は商工会までご連絡ください。

【父島】

《日時》 6月24日(金)

午前9時~12時
午後2時~5時

《会場》 商工観光会館(Bシップ)2階 会議室

【母島】

《日時》 6月23日(木)

午後3時30分~5時
6月24日(金)
午前9時~11時

《会場》 母島村民会館2階会議室

※時間等で都合がつかない方は出来る限り調整いたしますのでご相談ください。
※気象状況等で予定が変更になる場合があります。

●申込み・問合せ先

小笠原村商工会 2-2666

製氷海岸

ビーチクリーンの実施

商工会青年部では、次の日程でビーチクリーンを実施します。

【日時】 6月21日(火) 午後4時30分から

【集合場所】 製氷海岸

皆様のご参加お待ちしております。尚、ゴミ袋は商工会青年部で用意してありますが、軍手・飲み物は各自用意ください。

●問合せ先

小笠原村商工会 2-2666



「ギャラクティック・キッズ」

開催

第45回「惑星大集合」
2年ぶりに、火星が明るくなってきたよ！
しかもなんと、木星と土星も見える！望遠鏡
でみてみよう！

【日時】6月29日(水)午後7時～8時半

【対象者】小学校3年生以上

※1、2年生は保護者同伴で参加可能

【募集人数】30名

【集合場所】奥村運動場クラブハウス

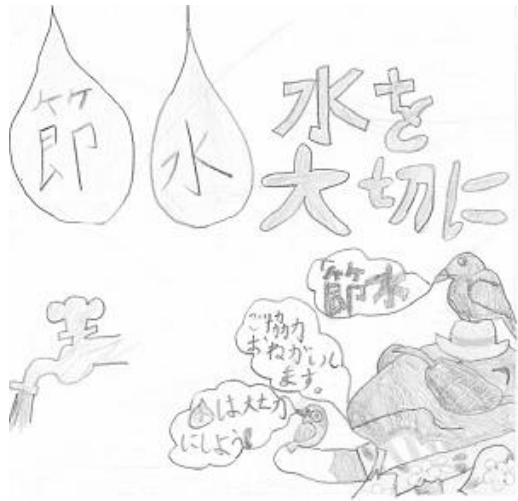
【参加費】300円(保険代含む)

※2回目からは100円

【申込締切】6月28日(火)

【申込方法】小学校玄関の申込箱に申込用紙
を入れてください。

●問合せ先 国立天文台内 2-7333



【イラスト】前澤奏二くん

環境・自然のページ

森林生態系保護地域への入林
受付及び簡易講習(新規・
更新)の実施

母島において、①国有林内の指定ルートを利用するための簡易な講習と入林申請受付を実施します。この講習の対象者は、村民としてレクリエーション目的で利用される方に限ります。指定ルートを利用するためには、講習終了後、入林申請に基づき発行します「年間パス」が必要です。パスをお持ちでない方及びパスの更新時期を迎える方はお気軽に受講してください。

【日時】6月24日(金)午後7時～8時

【場所】母島村民会館2階視聴覚室

【必要なもの】

印鑑、村民であること、及び18歳以上であることが確認できるもの(免許証など)、ボールペン

②生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、利用講習の受講と入林申請が必要です。今般、母島での簡易講習の実施にあたり、調査・研究、同補助及び作業用講習を希望される方は、事前にお問い合わせください。

なお、父島において①及び②は、電話にて随時受付しますので、お問い合わせください。

●問合せ先

小笠原諸島森林生態系保全センター

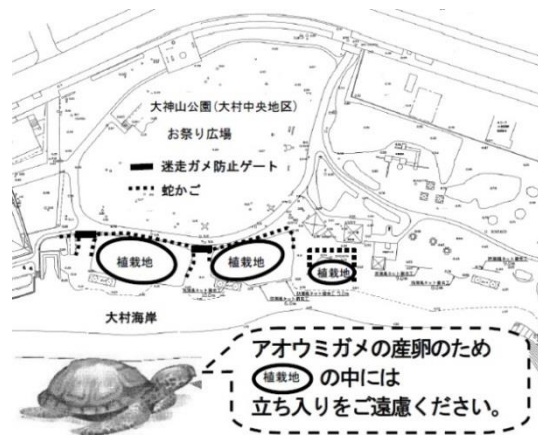
2-3403

小笠原総合事務所国有林課

2-2103

アオウミガメの産卵場所を
守るために

今年も産卵シーズンが始まり、9月頃までアオウミガメが海岸に上陸してきます。アオウミガメが安心して産卵できるよう、図で示した植栽地(蛇かごと砂浜までの間)には立ち入らないようお願いいたします。



なお、アオウミガメの産卵・孵化が終わる頃(10月頃まで、夜間、大村中央地区の園内灯の消灯と迷走ガメ防止ゲートを閉鎖させていただきます)ので、足元にご注意下さい。ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先

小笠原支庁土木課自然公園係

2-2163

公益財団法人東京都公園協会
大神山公園サーブিসセンター

2-7170

ビジターセンターのお知らせ

【開館日】おがさわら丸の入港日～出港日(27、28日は臨時開館)、観光船入港中。

【開館時間】午前8時30分～午後5時

◎特別展

【新館】「小笠原のどうぶつ展」展くえっほん
と!の豆知識・豆情報～開催中

小笠原でよくみられるどうぶつたちの一般的な説明から、ちよつとした豆知識までぬいぐるみを展示しながら紹介します。

◎その他の展示

【レクチャールーム】「小笠原ラン写真展」
小笠原の自然とラン ～6月8日

◎磯の観察会

【講師】新行内 博(小笠原高校)

【日時】6月19日(日)午前9時50分～12時

《雨天》7月17日(日)午前8時50分～11時

【場所】製氷海岸集合

【参加費】一人50円

【対象者】小学生～一般(ただし、小学生は保護者同伴)

【定員】先着15組

【応募締切】6月14日(火)

ビジターセンター開館中電話にて受け付け
します。

●問合せ先 小笠原ビジターセンター

2-3001

世界自然遺産の セミナー



遺産登録5周年!

今月、小笠原が世界自然遺産に登録されて5年を迎えます。現在、先月号で紹介したり、フレットやロゴマークを活用し、島の内外で小笠原の魅力や世界遺産の価値のPRを進めています。また、島外向けの大きなイベントとして、「小笠原諸島 世界自然遺産地域登録5周年記念イベント」を開催します。

【日時】 6月26日(日) 午後1時30分〜5時30分

【場所】 東京都庁 都議会議事堂1階

【内容(予定)】

《第1部 シンポジウム》世界自然遺産小笠原の価値と保全の努力

《第2部》テーマセッション「日本の世界自然遺産地域の連携・関係町村ネットワークづくりについて」

【主催】 小笠原諸島世界自然遺産地域管理機関 (関係行政機関)

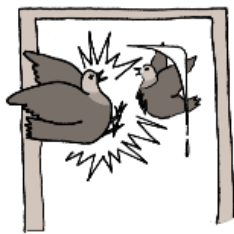
【協力】 国内の世界自然遺産地域の7町村
7月以降は、島内向けの記念セミナーや記念フォーラムを開催予定です。詳細が決まり次第、村民だよりなどでお知らせします。

●問合せ先 環境課環境係 2-3111

ハトの事故防止

【世界でここだけのハトが身近に】

世界でも小笠原にしか生息しないアカガシラカラスバトは、村民の皆さまの努力により、山域に限らず集落でも見られる機会が多くなってきました。それでも、まだまだ数の少ない鳥です。皆さまの暮らしの近くで起こってしまうハトの窓ガラス・フェンスへの衝突や交通事故などを防止するため、ご協力をお願いします。ラミネートした猛禽類の絵(バードセーバー)を無料でご提供しますので、衝突防止用に窓ガラスやフェンスに貼ってください。また、特に早朝の交通事故を防止するため、思いやり運転をお願いします。



【ネコとのトラブルを防ぐために】

アカガシラカラスバトは地上を歩いていることが多く、そのような場面でネコに襲われてしまうことがあります。そのトラブルを防ぐ取組を集落と山域で行っています。集落では、「小笠原村飼いネコ適正飼養条例」のもと、飼いネコの室内飼養をお願いしています。山域では、ネコの捕獲を継続しており、これまでに捕獲したネコは父島・母島で合わせて500頭を超えています。これらのネコは、殺処分することなく、内地の動物病院で人と暮らせるように訓練した後、新たな飼い主に譲渡しています。5月からは小笠原で保護した

ネコの譲渡を促進するため、ホームページを開設しました。
<http://www.ogasawaraneko.jp/>

●問合せ先

環境省小笠原自然保護官事務所

2-7174

環境課環境係

2-3111

ネズミ捕獲用のカゴわなを貸し出します

貸し出します

自己所有地や個人で管理している土地における自主的なネズミ駆除を考えている方に、カゴわなを貸し出します。貸出にあたっては、捕獲したネズミをコンポスト化等により適切に処理すること、他の動物の安全に配慮すること、など注意点がありません。詳しくは左記までお問い合わせください。

●問合せ先

環境課環境係

2-3111

母島支所庶務係

3-2111



海洋センターだより その181

―ウミガメの迷走にご注意ください―

父島でアオウミガメが産卵する海岸は約22箇所あります。中でも産卵が多いのは、初寝や北初寝といった人的影響の少ない海岸が挙げられますが、街と隣接しているその他の

海岸でもたくさんウミガメが上陸しています。

毎年、特に大村海岸のように居住区に近い海岸周辺では、産卵上陸した母ガメの迷走が確認されています。迷走とは、母ガメが産卵場所を探し歩いている内に道路などに出てしまい、海へ帰る方向を見失っている状態のことをいい、最悪の場合、交通事故にも繋がります。また、海岸だけでなく奥村運動場横の船着き場のスロープからも毎年ウミガメが間違つて上陸し、道路を迷走しているところが発見されています。この時期、夜間に海岸近くの道路や奥村運動場付近の道路を通る際は、迷走したウミガメが歩いている場合があるのでご注意ください。

他にも人工物や木の根に挟まって動けなくなるウミガメもいます。もしそんなウミガメを発見したら小笠原海洋センターまでご連絡ください。

夜間対応携帯電話

090-1461-3171

―村民ボランティア募集―

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。週1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

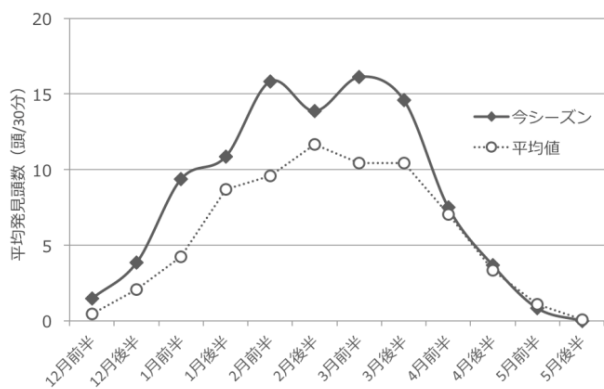
(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー)ホームページ

<http://bonin-ocean.net>

今シーズンのザトウクジラとイルカの付着物について

ザトウクジラのシーズン中に、ウェザーズ・テイションで実施している定点観測ですが、

今月は今シーズンのまとめをお伝えします。



今シーズンは、1月前半からザトウクジラの発見頭数が多く、ピークシーズンである2月から3月についても例年より多い結果となりました。そして4月以降は平均値とほぼ変わらない頭数で推移しています。昨シーズンの定点観測で、ザトウクジラを最後に発見したのは5月10日でした。

また先月には、島内の方からミナミハンドウイルカの体に何か付いているとの連絡をいただきました。



一見すると人工物が刺さっているようにも見えますが、写真を拡大したところ、ヒジキムシという甲殻類の仲間ではないかと思われまます。小笠原のイルカでは、大変珍しい観察事例です。

イルカの付着物については、現在専門家に問合せ中ですが、こうした発見情報は鯨類の生態を知る上で、非常に貴重な情報となります。もし発見した方がいましたら、これらの情報をOWAまでお寄せください。よろしくお願ひします。

●問合せ先
一般社団法人 小笠原ホエールウォッチング協会
2-3215

●マイマイのイマ
第十四頁「絶滅したの？」

「今、小笠原のマイマイが絶滅の危機に瀕している！」

最近このような文言をよく耳にするのではないだろうか。事実、近年マイマイの数は減っており、すでにいくつかの種は絶滅してしまつた可能性もある。しかし一方でこんな意見もある。

「見つからないだけで、どこかで生き残っているんじゃないの？」

いやはや、全くもつてそのとおりだ。むしろ我々もそうであつて欲しいと切に願つている。そもそも絶滅の判断を下すのは人間だ。しかし「いる」ことを証明するには一匹でも見つければよいが、「いない」ことを証明するのは事実上不可能とされ、しばしば「悪魔の証明」などと比喩される。そのため環境省で

は「過去50年間で生息の情報が得られていない種」を絶滅と扱うことにしている。そんな訳で、絶滅したと考えられていた種がひよつこり再発見されるなんてこともある。

「でも、どうせ無人島にいかないと見つからないでしょ？」

そう思うかもしれないが、必ずしもそうとは限らない。父島の三日月山と言えば、ご存知のとおりおがさわら丸が入港してまづ目に入る西町の裏山であり、マイマイの天敵であるウズムシが早い時期に侵入してしまつた場所でもある。そんな三日月山にて、イオウジマノミガイという小さなマイマイが父島で約20年ぶりに見つかったのは、昨年のことだ。特に小さなマイマイは見つけ辛いうえに分類も難しいため、意外な場所で邂逅(かいこう)を果たすことがあるのだ。さらに同じ場所では新種と思われる別のノミガイの仲間も見つかった。なぜ三日月山で生き残れたのかは不明だが、ひとつ確かなのは「こんな所にはいない」という先入観にとらわれてはいけないということだ。

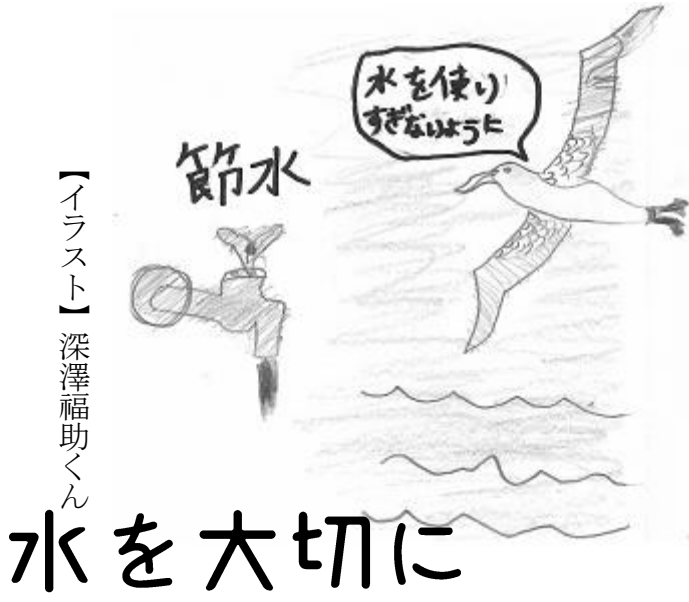
ワクワクしてきた？ならば次の休日は近場の公園や遊歩道を探検してみよう。さすれば次に新種を発見するのはアナタかもしれない！

(※探索される際は所定のルールを守り、安全には十分注意しましょう。)



【文】森林総合研究所特別研究員 和田慎一郎
【イラスト】小笠原高校 高橋海里・高橋ひかる

●問合せ先 教育委員会 2-3117



【イラスト】深澤福助くん



【イラスト】ときわ昊佑くん

水道週間 水を大切に

父島・母島のネズミ対策について

父島や母島では、5年ほど前からネズミの数が増加したと言われており、村民のみなさんから多くの声をいただいています。兄島では、固有カタツムリを守るためにネズミ対策が進められていますが、有人島である父島と母島でも、生活環境や農作物、山域の生態系を守るためにも、対策を考える必要があります。

ネズミ対策は、まずは各自の自主防衛が原則です。その上で、それでは追いつかない部分は関係行政機関や住民が連携した取り組みも考えていく必要があります。今回は、対策の基本的な考え方や、行政の取組について改めてお知らせします。

[ネズミは何故増えたか]

小笠原では、世界自然遺産の保全管理の一環として、アカガシラカラスバトなどの希少な動物を守るため、山域のノネコの捕獲やネコの適正飼養の取組を進めてきました。取組を通じて、ハトが身近に見られるようになったのは大きな成果です。

一方で、5年ほど前から、ネズミによる農作物被害や集落内での出現回数が増加しています。しばらく大型の台風が来ていないことなどの影響も言われていますが、ネコ対策が進んだこととの因果関係も否定できないとされています。

ネズミは、食品や農作物を食い荒らすだけでなく、家屋や家具、配線をかじるなどの被害を発生させ、病原菌などを媒介する可能性もあるので、各人で財産を守るための自主防衛と、これ以上数を増やさないための取組が重要です。

[自主防衛について]

通常防除の対象となる家ネズミ3種のうち、父島にはクマネズミとハツカネズミが、母島にはそれに加えてドブネズミが生息しています。ネズミの種類によっても少しずつ特性は異なるのですが、対策の原則は共通です。

<大原則：環境的防除>

ネズミが生息しづらい環境を整え維持する方法です。

- ◇エサになるものの撤去
- ◇巣に使われそうな材料の整頓
- ◇侵入口になるすきまをふさぐ

これに加えて、夜間にゴミ出しをしない、家周りの草刈りを欠かさないことも、防除の一環になります。

<化学的防除・物理的防除>

殺鼠剤による駆除、カゴわなや粘着トラップによる捕獲などのことです。人やペット、野鳥など環境への影響がある場合があるので、実施場所や実施方法は十分吟味する必要があります。

[農地における殺鼠剤の使用]

農業者等は殺鼠剤を東京島しょ農業協同組合から購入することができます。購入方法や購入要件などの詳細は、島しょ農協父島支店及び母島店にお問い合わせください。

*農業者の方々へのお知らせ

兄島でのネズミ対策の一環で、殺鼠剤の環境影響を調査した結果、アカガシラカラスバトは穀物を主体とした殺鼠剤を好んで食べる上に、毒の影響を強く受けてしまう可能性が高いことが分かりました。

農地に飛来したハトによる殺鼠剤の誤食を防ぐ方法等については、環境省小笠原自然保護官事務所までお問い合わせください。

[行政連絡会で検討していること]

島内の行政機関では、平成27年度に「有人島におけるネズミ対策にかかる行政連絡会」を立ち上げ、対策を議論しました。これまでに小笠原諸島の無人島で行われてきた手法で有人島からネズミを根絶することは、環境影響や技術的な問題等から、現時点では困難です。当面は、以下のような取組を組み合わせながら、被害の抑制を図ることにしています。

①ネズミに関する生態的情報の収集

- ◇山域におけるネズミ類の増減のモニタリング
- ◇集落地・農地周辺でのネズミ類の増減のモニタリング

②自主防衛への支援

- ◇ネズミ対策技術に関する助言・指導
- ◇ネズミ対策技術に関する広報、相談窓口の設置

③集落地・農地周辺のネズミの生息の抑制、低密度化

- ◇河川、道路、集落内園地等の維持管理（草刈り等）
- ◇住居周辺における対策（ごみステーションの衛生指導）
- ◇農地内の殺鼠剤購入補助

④生態系保全のためのネズミ対策

- ◇固有カタツムリ、希少植物の食害対策（鳥山、東平等）
- ◇属島への侵入防止対策

[ネズミに関する相談の窓口について]

<生活環境での被害相談>

- | | |
|---------------|--------|
| ◇島しょ保健所小笠原出張所 | 2-2951 |
| ◇村役場建設水道課 | 2-3115 |
| ◇村役場母島支所 | 3-2111 |

<農作物食害対策の相談窓口>

- | | |
|-----------|--------|
| ◇村役場産業観光課 | 2-3114 |
|-----------|--------|

<山域での被害相談窓口>

- | | |
|--------------------|--------|
| ◇環境省小笠原自然保護官事務所 | 2-7174 |
| ◇林野庁小笠原森林生態系保全センター | 2-3403 |
| ◇東京都小笠原支庁土木課 | 2-2302 |
| ◇村役場環境課 | 2-2167 |

【今年度の新たな取組】

- ◆自己所有地等における自主的なネズミの駆除を考えている方に、カゴわなを貸し出します。詳しくは本誌をご覧ください。
- ◆今後、公有地等における防除の取組を試行しながら、中長期的な対策を検討していきます。

けんこう通信

— 村民課福祉系 —
— 第196号 —



いつもより5回多く噛もう！



6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

子供のころから、「良く噛みましょう」、「噛む回数を多くしましょう」と、よく言われていましたが、なぜ噛む回数を多くしないといけないのでしょうか。今回は噛むことの大切さに注目し、口と身体の健康についてお伝えします。

いつもより5回多く噛みましょう！

昔から「1口30回くらい噛むと良い」とよく言われていますが、噛む回数は個人差や、口の中に入れる食べ物の量の差もあり、一概に何回が良いとは言にくいものです。30回噛もうと思うと億劫になってしまうかもしれません。そんなときには、「いつもより5回多く噛むこと」を意識しましょう。食事の噛む回数を増やすことで、だ液腺が刺激され、だ液が多く分泌されます。だ液には健康を助ける多くの効果があるとされています。



だ液のはたらき

胃腸の働きが活発になります

消化酵素により、食べ物がエネルギーとして体内に吸収されやすくなります。



歯を守ります

歯が溶ける酸性状態を中和し、カルシウムやミネラルを歯に補充し、再石灰化を促します。



味覚がはっきりします

食べ物とだ液が良く混ざると、味覚を感知しやすくなります。



食べ物が飲み込みやすくなります

良く噛んだ食べ物はだ液と混ざり、ほどよい塊になります。また誤嚥を起こしにくくなります。



細菌から守ります

食べ物に付着している細菌などを、だ液に含まれている酵素で抗菌します。



刺激から守ります

口の中を乾燥から守り、傷をできにくくします。



保健師：今月は、母島診療所の歯科医師島田耕輔先生にご協力をいただきました。

クジラ：噛む回数を増やすと、食べ過ぎを防ぐことができると聞いたことがありますが、本当ですか？

島田先生：「おなかいっぱい」と脳が認識するまでには少し時間がかかりますので、ゆっくりとよく噛んで楽しく食事をとることで、食べる量を減らすことができると言われています。

さらに、たくさん噛むことにより脳への血流量が増えて脳細胞の働きが活発になることもわかっています。

クジラ：噛む回数を増やすだけで、こんなにも身体に良いことがあるんですね！

私も今日から1口につき5回多くゆっくりと噛んでみます！

クジラ・保健師：島田先生、ありがとうございました！



クジラの伝言板

村民課福祉系

2-3939

6月のカレンダー

日付	曜日	行事予定	日付	曜日	行事予定
1	水	 出港日	16	木	ノヤギ駆除（父島） 交通安全意見交換会（父島）
2	木	保育園年長予防接種（父島）	17	金	 入港日
3	金	ノヤギ駆除（父島） 小学6年生予防接種（父島）	18	土	専門診療 産科・婦人科（母島） おが丸ナイト
4	土	南洋踊り講習会（第4回）	19	日	小笠原高校図書館開放
5	日	 入港日 原付免許学科試験（父島） 小笠原高校図書館開放	20	月	 出港日 専門診療 産科・婦人科（父島）～21日
6	月	耳鼻咽喉科専門診療（母島）～7日	21	火	ビーチクリーン（父島）
7	火		22	水	
8	水	 出港日 村民相談 村議会定例会本会議1日目	23	木	 入港日 専門診療 産科・婦人科（父島）～24日 出張金融相談会（母島） 緊急情報伝達試験
9	木	耳鼻咽喉科専門診療（父島）～13日 村議会定例会本会議2日目 定期予防接種	24	金	出張金融相談会（母島・父島） 国有地指定ルート入林講習（母島） 無料法律相談
10	金	ノヤギ駆除（父島）	25	土	父島返還祭/母島返還祭前夜祭 新ははしま丸内覧会（母島）
11	土	 入港日 専門診療 小児科（父島） 硫黄島訪島事業～14日	26	日	 出港日 小笠原村日本復帰記念の日 母島返還祭 おがさわら丸引退セレモニー（父島） 小笠原高校図書館開放
12	日	日商簿記検定試験 小笠原高校ビーテ祭 乳幼児健診・歯科検診（父島） パッションフルーツ即売会（父島）	27	月	新おがさわら丸内覧会（父島） 新ははしま丸内覧会（父島）
13	月	母島巡回労働相談 専門診療 小児科（母島） 乳幼児健診・歯科検診（母島）	28	火	ノヤギ駆除（父島）
14	火	 出港日 シロアリ対策事業申込み〆切 下水道管内調査終了（父島）	29	水	ギャラクティック・キッズ（父島） 育児学級（父島）
15	水	ヘルスアップ教室（父島）	30	木	村都民税・国民健康保険税・ 介護保険料（各第1期）納付期限